

私立幼稚園等の保育料・入園料を補助します

私立幼稚園や幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者に入園料および保育料の一部を補助します。申請が各幼稚園を通して5月から始まっています。市外の幼稚園等に通園しているなど、申請書がない方は市役所までお越しください。

■私立幼稚園就園奨励費補助金

**対象者**私立幼稚園または一部の認定こども園に通園している園児の保護者

**補助金額**表1参照(年1回、3月振込)

平成19年度 世帯の市民税 生活保護世帯 非課税	補助限度額(年額)		
	第1子	第2子	第3子以降
所得割が非課税	141,900円	185,000円 (157,000円)	257,000円 (171,000円)
所得割額 34,500円以下	107,600円	162,000円 (126,000円)	250,000円 (144,000円)
所得割額 183,000円以下	81,700円	143,000円 (103,000円)	245,000円 (123,000円)
	57,500円	127,000円 (81,000円)	240,000円 (104,000円)

※同一世帯に保育所または認定こども園に在園する兄・姉がいる場合はその子を第1子とみなし、通園の園児を第2・第3子とします。  
※同一世帯に小学1・2年生の兄・姉がいる場合は、その子を第1子とみなし、通園の園児を第2・第3子とし、( )内の金額を適用します。

■私立幼稚園等園児保護者補助金

**対象者**私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設または一部の認定こども園に通園している園児の保護者

**補助金額**表2参照(年2回、前期10月振込、後期3月振込)

平成19年度 世帯の市民税 生活保護世帯 非課税	補助限度額(月額)	
	第1子	第2子以降
所得割が非課税	9,500円	9,500円
所得割額34,500円以下	7,800円	
所得割額183,000円以下	6,800円	8,900円
所得割額216,700円以下	5,700円	8,300円
所得割額216,700円超	3,300円	3,300円

※同一世帯に保育所または認定こども園に在園する兄・姉がいる場合はその子を第1子とみなし、通園の園児を第2子とします。  
※1世帯で2人以上に所得がある場合は、所得割額を合算します。

問合せ子ども育成課保育係

**③ 児童手当・児童育成手当の振込みについて**  
児童手当・児童育成手当を6月8日頃振り込みます。

**① 義務教育就学児医療費助成制度が始まります**  
10月1日から小・中学生の医療費助成制度が始まります。  
対象年齢の方へご案内の通知をお送りしました。  
6月30日(土)までに申請書を提出してください(窓口での申請は混雑が予想されます)ので、郵送での提出をお願いします。

子ども家庭支援センターは、子育ての悩みや不登校、いじめ、児童虐待など、子どもと家庭に関するあらゆる相談をお受けしています。  
次のような時、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

**利用できる方**市内在住の0歳～18歳までの子どもとその保護者、家族、関係者  
※利用は無料です  
**相談受付時間**火曜日～土曜日の午前8時30分～午後5時15分(日曜・月曜・祝日・年末年始は休み)

**1** 保護者の病気、出産、看護失職等  
**2** 冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加等  
**3** 育児不安、育児疲れ

**利用料**  
宿泊保育 4,000円(翌朝午前8時までのお迎えになります。連泊は原則として7日以内。)  
**日中保育** 保育時間が11時間未満は3,000円、11時間以上は4,000円  
**利用施設** 社会福祉法人「東京恵明学園」(青梅市友田町2-714-1) ☎0428-23-0241  
**申込み** 子ども家庭支援センター(火曜日～土曜日) ☎539-2555、子育て支援課子育て支援係 ☎551-737

**② 現況届の提出をお願いします**  
児童手当・児童育成手当・乳幼児医療費助成制度の受給者の方に、現況届の用紙を5月下旬にお送りしました。内容をご確認の上、期限までに提出をしてください。

子育てを応援します!

子ども家庭支援センター

場所 福祉センター2階(南田園2-13-1)  
☎539-2555



● 子どもの育て方がわからない  
● 子どもがかわいいと思えない  
● いじめにあっている  
● 子どもが虐待を受けているかわからないが気になる子どもがいる  
**親子などで利用できる交流スペースがあります**  
子育て中の親子同士が交流する場として、また、子育てボランティアの活動の場としてご利用ください。子育て情報や、おもちゃ、絵本などもあります。

問合せ 子ども家庭支援センター  
**ご利用ください**  
乳幼児ショートステイ  
保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュなどでお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お子さんをお預かりします。  
対象市内に居住する生後3か月から小学校就学前の乳幼児で、保護者が次のいずれかに該当する場合。  
**1** 保護者の病気、出産、看護失職等  
**2** 冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加等  
**3** 育児不安、育児疲れ

**利用料**  
宿泊保育 4,000円(翌朝午前8時までのお迎えになります。連泊は原則として7日以内。)  
**日中保育** 保育時間が11時間未満は3,000円、11時間以上は4,000円  
**利用施設** 社会福祉法人「東京恵明学園」(青梅市友田町2-714-1) ☎0428-23-0241  
**申込み** 子ども家庭支援センター(火曜日～土曜日) ☎539-2555、子育て支援課子育て支援係 ☎551-737

**① 義務教育就学児医療費助成制度が始まります**  
10月1日から小・中学生の医療費助成制度が始まります。  
対象年齢の方へご案内の通知をお送りしました。  
6月30日(土)までに申請書を提出してください(窓口での申請は混雑が予想されます)ので、郵送での提出をお願いします。

児童館で遊ぼう 6月(その1)

- 田園児童館 ☎552-3133  
◆ 親子であそぼう「ボールであそぼう」5日(火)午前10時30分～11時30分 対象1歳6か月以上の幼児と保護者
- ◆ おはなしのひろばパネルシアター「パンダ・うさぎ・コアラ」他 6日(水)午前10時30分～11時 対象幼児と保護者
- ◆ よちよちすくすくひろば 12日(火)午前10時～正午 対象0・1歳児と保護者 ※保健師来館
- 武蔵野台児童館 ☎553-8822  
◆ わくわくひろば「びっくり箱を作ろう」5日(火)午前10時30分～11時30分 対象2歳以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき ※当日直接来てください。
- ◆ のびのびひろば 12日(火)午前10

- 時～正午 対象0・1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。時間内で自由に遊びにきてください。
- ◆ 遊具開放デー 7日(木)午前10時30分～正午 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 ※時間内で自由に遊びに来てください。 ※遊具開放デーは6月から第1・第3木曜日に変更になります。ご了承ください。
- 熊川児童館 ☎539-1515  
◆ ママといっしょ「アンパンマンたいそうをしよう!」11日(月)午前10時30分～11時30分 対象2歳以上の幼児と保護者 持ち物 上ばき
- ◆ こぐまひろば「ともだちいっぱいみんなとあそぼう」12日(火)午前10時～正午 対象0・1歳児と保護者

思春期講演会 「臨床心理士からみた ひきこもりの子どもたち」

「不登校・ひきこもり」の悩みを抱えていませんか。「ひきこもり」とはどのようなものなのかなど、臨床心理の視点から講演します。  
日時 6月20日(水)午後2時～4時30分(開場1時30分)  
場所 青梅合同庁舎3階会議室  
講師 工藤剛氏(国立成育医療センター臨床心理士・医療法人全和会精神障害者生活訓練施設武甲の森施設長)  
対象 不登校・ひきこもりでお悩みの家族など定員約80人  
申込み 西多摩保健所地域保健係 ☎0428-22-6141

麻しん(はしか)の流行が続いています

東京都内で麻しんの流行が続いています。麻しんは例年、春から初夏が流行の最盛期となります。麻しんの予防には、ワクチン接種が有効です。ワクチンの接種を受けましょう。  
問合せ 西多摩保健所 ☎0428-22-6141

7月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

福生市 11日(水)・25日(水) 午前9時～午後0時50分 市役所1階相談室  
羽村市 4日(水)・18日(水) 午後1時30分～4時30分 羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室  
※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)。予約は、相談日の1か月前から電話で福生市広報広聴係 ☎551-1511、羽村市市民相談係 ☎555-1111へ。